



発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生及びオホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日(5月13日(金))、オホーツク総合振興局管内家きん飼養農場において死亡家きんが増加したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認されました。 ○ 現在、確定検査実施中であり、判定は明日(5月14日(土))6時頃の見込みです。 <p>2 当該農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 網走市 ○ 飼養状況 採卵鶏 約760羽 <p>3 周辺農場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半径3km以内(移動制限区域) 100羽以上:3戸 約51,000羽 ○ 3~10km以内(搬出制限区域) 100羽以上:7戸 約125,000羽 ※ 移動制限区域:家きん等の移動を禁止する区域 ※ 搬出制限区域:家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 <p>4 オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日時:令和4年5月13日(金)19時00分 ○ 場所:北海道オホーツク合同庁舎3階2号会議室 ○ 出席者:オホーツク総合振興局長、関係部長ほか ○ 議題(案) <ul style="list-style-type: none"> (1) オホーツク総合振興局管内での高病原性鳥インフルエンザウイルスを疑う事例の発生について (2) その他 <p>5 オホーツク総合振興局の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザと確定された場合は、本部会議開催後、速やかにオホーツク総合振興局対策本部会議を開催するとともに、殺処分等の防疫対策を実施します。 ○ なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10km圏内における監視を強化します。 		
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから厳に慎むようお願いします。 		
同時配付	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室 (北海道農政部農政課)		
担当(連絡先)	オホーツク総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (産業振興部農務課長 森 修治) TEL(ダイヤルイン)0152-41-0660 代表 0152-41-0603(内線2700)		